

別記様式第2号（第7条関係）

文書質問書答弁書

回 答 日：平成28年5月17日

担当部局：企画財政部

平成28年5月10日付けで回答した第67号の文書質問の答弁（別表）に誤りがありましたので、下記のとおり修正いたします。

記

【修正前】

・星田北4丁目3997番2

【修正後】

・星田北6丁目3997番2

別記様式第2号（第7条関係）

文書質問書答弁書

回 答 日：28年 5月10日

担当部局：企画財政部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく山本景議員の第67号の文書質問に対する答弁の中で、公社保有地の固定資産税評価額にかかる答弁について誤りがありましたので、お詫びを申し上げ、下記のとおり修正いたします。

記

【修正前】

- ・公社が保有する土地については、地方税法第348条第2項第2号により、非課税に該当するため、固定資産税評価を行っていません。

↓

【修正後】

- ・公社が保有する土地については、地方税法第348条第2項第2号により、有償で貸し付けている土地を除き非課税に該当するため、固定資産税評価を行っていません。なお、有償で貸し付けている土地の固定資産税評価額については、別紙のとおり確認しています。

平成28年度交野市土地開発公社保有地
有償貸付土地の固定資産税評価額

別紙

所在地	公簿面積 (㎡)	評価額 (円)
私部西1丁目1383番1	1,043.00	66,317,000
郡津5丁目937番1	490.76	25,115,133
郡津5丁目892	340.49	17,424,916
郡津5丁目893	442.83	22,662,268
郡津5丁目894	502.00	25,690,352
昼田3丁目2874番1	418.00	2,290,050
星田北1丁目435番1	3,081.00	16,258,919
星田1丁目4887番1	148.76	4,521,296
星田山手4丁目2247番375	163.84	10,990,387
星田北4丁目3997番2	301.00	4,555,250

別記様式第 1 号 (7 条関係)

受付番号	平成28年 第 67 号
受付日	平成28年 2 月 16 日
送付日	平成28年 2 月 17 日
答弁受理日	平成28年 3 月 16 日

文書質問書

質問交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	山本景
所管部局	企画財政部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行うに相当する程度とし、その主旨が理解できるよう具体的に記載する。

交野市が地域の秩序ある整備を図るために必要な土地の一時的な先行取得等を行うはずの交野市土地開発公社は、大阪府下でトップの土地保有量を誇り、ほぼ全ての土地を5年以上長期保有しており、大阪府から、長期保有の土地による将来的な負担を考慮し、長期保有の土地を計画的に解消するよう助言を受けております。

そのため、交野市は、第三セクター等改革推進債の発行、大阪府土地開発公社の健全化に対する貸付金、等、により、交野市土地開発公社から土地の買戻し、買戻した土地の売却、を行っております。

今後の財政運営にあたり、土地開発公社に先行取得させている土地について、買戻した土地の多くが売却されている以上、想定される売却額を適切に把握することが極めて重要でございます。つきましては、交野市が土地開発公社に先行取得させている土地の地番(住所があれば住所)、面積、取得価格、固定資産税評価額、取得目的、現状、についてお伺いいたします。あわせて、取得価格の総計、固定資産税評価額、の総計、についてもお伺いいたします。

文書質問書答弁書

回 答 日：28年 3月16日

担当部局：企画財政部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく山本景議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

記

第67号の質問につきまして、以下のとおり回答します。

- ・地番、面積、取得価格、総計及び目的については、議会へも配布いたしております「平成26年度時点の公社保有地・位置図」において記載をしております。
- ・公社が保有する土地については、地方税法第348条第2項第2号により、非課税に該当するため、固定資産税評価を行っていません。
- ・取得土地の現状については、買戻しまでの間、暫定利用できる貸付等可能な土地については、貸し付けを行い利活用を図っております。